

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和3年2月3日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		法令に定められた基準は満たしていますが、さらに児童人数に応じ机を移動させるなど、スペースの確保を工夫しています。	今後も、スペース確保のための話し合いを続け、更なる工夫を検討して参ります。
	2	○		配置基準は満たしています。児童の特性に合わせて療育の担当を決めています。	配置基準は十分に満たしていますが、児童の特性や送迎等で、職員の増員・応援体制等を検討して参ります。
	3	○		車椅子での利用を考えて、出入口はフラットで、かつ出入口のドアは大きく開閉できる仕様となっております。	現在、車椅子を利用する児童の受け入れはありませんが、今後受け入れとなれば、トイレの改修などを検討して参ります。
	4	○		日々、話し合いの場を持つと共に、職員全員が参画し、常に意識をしながら業務改善に取り組めるよう頑張っています。	今後も継続して、PDCAサイクルを意識しながら業務に取り組んで参ります。
業務改善	5	○		毎年アンケートを実施し保護者様のご意向を測るだけに止まらず、家庭連携や個別面談等の機械に得た情報をもとに業務改善に繋げ、職員間の情報共有を行っています。	アンケートの回収や面談において、保護者様が仕事でご不在の場合などには、電話やオンライン対話で得た情報をもとに話し合い、職員間での情報共有を行って参ります。
	6	○		今年度が初回の評価ですが、結果はCOMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開します。	今後も毎年公式 Web サイトにて自己評価の公開を行って参ります。
	7	○		現時点では第三者による外部評価は行われていません。	第三者からの評価受審については、今後の検討課題と致します。
	8	○		毎月のリフレクション会議や事業所内研修、また本社の研修動画を活用し、資質の向上のための機会を確保できていますが、今年度はコロナ禍において社外での研修が難しくなっています。	今後、コロナが収束しましたら社外への研修にも積極的に参加し、社内での情報共有して参ります。
適切な支援の提供	9	○		契約時のアセスメントや児童の状況、及び諸会議での保護者様のご要望やご意見を取り入れて、プランを作成しています。	得た情報を客観的に判断すると共にマンネリ化しないよう療育の中身の工夫や、療育の科学的根拠も計画の中に盛り込んで参ります。
	10	○		標準化されたアセスメントシートを使用し、的確な支援計画の作成へと繋げています。	今後も継続して標準化されたアセスメントツールを使用し、的確なアセスメントに努めて参ります。
	11	○		児発管の作成したプランに沿ってチーム全体で討議し、プログラムの立案、検討・実践・反省を行っています。	今後も継続して児発管作成のプランをもとに、活動プログラムの立案、検討・実践・反省までチームで協力して行って参ります。
	12	○		児童が興味をもって取り組める活動プログラムを考案し、また、飽きのこない教材、教具を工夫しています。	平日の活動プログラムの工夫を継続するとともに、長期休みには多様なイベントを取り入れる等、固定化しないよう行って参ります。
	13	○		平日はもとより、長期休暇でも療育を2部制にするなど、長期ならではのイベントを取り入れきめ細やかに設定しています。	今後も利用する児童が楽しく学べるよう、その都度課題をきめ細やかに設定し活動を支援して参ります。
	14	○		児童の特性に合わせて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	今後も個別活動と集団活動を組み合わせ、より良い放課後等デイサービス計画を立案して参ります。
	15	○		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	今後も朝礼、昼礼での周知、確認を行って参ります。
	16	○		支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	今後も継続して、終礼時に現場にいる職員がそれぞれ報告、情報共有を行い、朝礼、昼礼などで伝達して参ります。
	17	○		日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	今後も療育当日に正確・丁寧に記録を行い、記録を基に児発管が内容を確認し、指導方法への助言を行い、より良い指導に繋げて参ります
	18	○		定期的なモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	今後も定期的なモニタリングを継続し、児童の状況によっては、時期を待たず見直しを行って参ります。
19	○		ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	今後も児童一人ひとりの能力や特性、また現在の状況に応じた基本活動を複数組み合わせ支援計画を作成して参ります。	
関係機関や保護者との連携	20	○		担当者会議には、児童の状況を一番把握している児発管が参画しています。	引き続き児発管が参画して参ります。
	21	○		特に送迎時などの機会に、学校での様子、事業所での様子を情報交換し、情報共有に努めています。また、スボットの行事予定の確認や、トラブル発生時にはどうするかなどの想定や、連絡調整も随時確認し、迅速な対応に繋がっています。	今後も児童の学校での様子、事業所での様子を情報交換し、情報共有や連絡調整を随時行って参ります。
	22	○		医療的ケアが必要な児童を受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索して参ります。
	23	○		就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	今後も継続して、担当者会議や関係会議を通して情報共有と相互理解に努めて参ります。
	24	○		学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	今後、該当児童の移行がある場合、情報提供を行っていく準備はできています。
	25	○		児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	今後も、児童発達支援センターとの連携や、情報交換を行い、研修にも積極的に参加して参ります。またコロナ禍収束の折には社外研修にも積極的に参加して参ります。
	26	○		放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	コロナ終息後は保護者様のご意向を頂しながら、学校での交流以外の交流機会を検討して参ります。
	27	○		(地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	コロナ収束後の各種研修機会には、積極的に参加し、研鑽に努めて参ります。
	28	○		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	今後も情報提供と情報共有を図り、必要に応じて、事業所内相談や家庭訪問の機会を増やし、保護者様との信頼関係の構築と、より共通理解に繋がるよう努力して参ります。
	29	○		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	今後も、保護者様にご相談しやすい関係性を保てるよう、丁寧にお聞きし、的確な助言に努めて参ります。
保護者への説明責任等	30	○		運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	今後も丁寧な説明に努め、契約時のみならず、ご質問にもいつでも丁寧に対応させていただきます。
	31	○		保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	今後も信頼関係構築に努めながら、保護者様からも相談しやすい環境を整えて参ります。
	32	○		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	コロナ禍収束後、保護者様のご意向を伺った上で検討して参ります。
	33	○		子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	保護者様からのご意見には積極的に耳を傾け、迅速な対応ができるよう心掛けて参ります。
	34	○		定期的な会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	今後も、公式 Web サイトやLINE、連絡帳や「コンパスだより」などでより詳細に発信できるよう努力して参ります。
	35	○		個人情報に十分注意している	今後も個人情報は細心の注意を払い、充分配慮し管理して参ります。
	36	○		障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	児童には特性に合わせた伝達方法を使い、保護者様にも専門用語を避け、丁寧にタイミング等配慮した情報の伝達を心掛けています。
	37	○		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	今後、事態の収束が見られた時点で、保護者様のご意向を踏まえた上で、地域の方々をお招きする等、交流の機会を検討して参ります。
	38	○		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	今後もマニュアルの掲示を継続し、保護者様、職員への周知を徹底して参ります。
	39	○		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	今後も定期的な避難訓練を実施し、児童の安全徹底と、職員間の連携を図れるよう努力して参ります。
非常時の対応	40	○		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	今後もリフレクション会議や研修でより分かりやすく例を挙げるなどで理解を深め、虐待の防止に取り組む意識に繋がるよう努めて参ります。
	41	○		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	現時点では身体拘束が必要な児童は在籍していませんが、利用契約書には身体拘束の禁止を記載しており「生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合はあらかじめ文書により保護者様の同意を得ること」と記載されています。
	42	○		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	今後もアレルギーを知った上で注意して対応致します。医師の指示書がある場合は保護者様と相談して、コピーを頂き、職員間で周知徹底致します。
	43	○		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	今後も今までの事例や、他事業所の事例を含めて共有し、再発防止に努めて参ります。
	44	○			

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。